

## 8月にあったスマホ、インターネット等に関するニュース一覧

28年7月末から8月の各新聞に掲載された記事の中で、今年度の「青少年のネット非行・被害対策情報」で未配信の情報を一覧にしました。

### 【スマホ向けゲームについて】

7/29

《ながらスマホ406件摘発》

警察庁は、7/22～27日の間で、車やバイクを運転しながらスマホでゲームをしていたとして**406件**を摘発した。ゲームに絡む人身事故は11件、物損事故は25件あった。

警視庁は、位置情報を活用したスマホゲーム関連での都内の**110番通報が211件**あったと発表した。最多は公園などに人が集まってうるさいという騒音への苦情で86件、自転車に乗りながらゲームをしているとの通報が32件あった。(参考：毎日新聞)



7/29

《国会の敷地内でも・・・》

国会敷地内にゲームを有利に進めるためのアイテムが手に入る場所が、衆議院本会議場や初代首相像をはじめ12カ所もあり、「危ないのではないか」との声が上がっている。また、正門中央口付近は、集めたキャラクター同士対戦できる場所にもなっている。

衆議院では院内6カ所に「歩きスマホ」禁止の掲示板を立て注意を呼びかけている。(参考：朝日新聞)



7/31

《原発・鉄道・神社・・・相次ぐ削除要請》

キャラクターの現れる場所：道路・駅・私有地・原子力発電所・線路上など様々。鉄道事業者や高速道路会社などは出現しないように求めているが、**特定の場所にピンポイントで現れないようにできるかどうかははっきりしない**。GPSを使う位置情報機能の限界もあり、技術的に困難との指摘もある。

一方、ゲーム上の『**拠点**』については、**削除できる仕組み**となっており、削除要請をHPで受け付けている。(参考：朝日新聞)



8/4

《運転中のゲーム 摘発727件》

警察庁は、7/22～8/2までの12日間で、車を運転しながらスマホ向けゲームに夢中になり、交通違反をしたなどで**摘発した件数が727件**に上ったと発表した。大半は、スマホ画面に気を取られ脇見運転をして交通違反切符を交付されたケースで、**人身事故も15件発生**している。(参考：中日新聞)



8/6

《県警 ながらスマホで自転車 11 人警告》

8/5 までに県警は、スマホ向けゲームをしながら自転車を運転していたとして **11 人を警告**、また乗用車を運転していた **3 人を道交法違反で交通反則切符**を交付した。自転車運転車の警告はいずれも男性で、15 歳以下は 1 人、16 歳から 24 歳は 8 人、25 歳以上が 2 人である。自動車運転の摘発は、30 代男性、40 代女性、20 代男性で、減点 1 点・反則金 6 千円。(参考：福井新聞)

8/10

《交通違反罰金続々》

台湾では、車やバイクを運転中にスマホ向けゲームで遊んでいたとして交通違反で罰金を科した事案が、**2 日間で 349 件**に上ったと発表した。なお通常は 40 件/日程度。(参考：毎日新聞)

8/24

《配信 1 ヶ月》

警察庁のまとめによると、7/22 からの 1 ヶ月で人気スマホ向けを起した**交通事故は 29 都道府県で 79 件**あった。内訳は人身事故 22 件(うち 4 件は自転車側がゲーム中)、物損事故 57 件(うち 25 件は自転車側がゲーム中)。死者はいなかったものの、愛知県では重体の被害者が出た。

なお、**摘発は全都道府県で 1140 件**にのぼった。(参考：福井新聞、毎日新聞)

### 【スマホ向けゲーム以外について】

7/29

県消費生活センターに昨年度寄せられた消費者相談は 3338 件で、インターネットの情報サービス利用に関する相談が全体の 23.4%を占めた。中でもアダルトサイトの料金支払いを巡る相談が目立つのが特徴。

アダルトサイトを閲覧中に、「ワンクリックしたら料金請求が来た」「料金を支払ったのに何度も請求が来る」等が多いという。(参考：日刊県民福井)

8/1

インターネット上で援助交際を持ちかける少女に身分を隠して警察官が接触する「サイバー補導」が全国で実施されている。昨年 1 年間に補導された 18 歳未満は前年の 2 割増しの 533 人にも上る。

この補導は、静岡県警が 2009 年に先行実施、13 年 4 月に 10 都道府県警が加わり、同 10 月から全国に広がった。(参考：福井新聞)

8/5

SNS を使った執拗な書き込みを規制対象に加え、罰則を強化するストーカー規  
正法改正案がまとめられ、議員立法として秋の臨時国会に提出される予定である。

改正案には「つきまとい等」の規制対象に、相手に拒まれたにもかかわらず SNS でメッセージを送信したり、コメントの書き込みを続けたりすることも追加される模様。(参考：朝日新聞)



8/10

県内の高校生がスマホの使用法を考える「ふくい高校生スマートサミット」が県庁で開かれ、県内各高校の生徒会長ら 53 人が意見を交わした。スマホに関連したトラブルが後を絶たない中、参加者たちは、スマホの有効活用や会員制交流サイト(SNS)で正確な意思伝達を心がける等の共同宣言を採択した。(参考：福井新聞、日刊県民福井、中日新聞)

8/22

プライバシー権の侵害を理由に大手検索サイトに検索結果の削除を命じた東京地裁の仮処分決定をめぐり、東京地裁は「タイトル」「アドレス」等全内容を削除すべきと決定した。これは、自分の名前を検索すると、犯罪行為を連想させるページが表示されるとして検索結果の削除を求めて仮処分を申し立てていたもの。(参考：福井新聞、日刊県民福井、中日新聞、朝日新聞)

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 金森

☎:0776-20-0745 (直通) ✉:i:m-kanamori-mi@pref.fukui.lg.jp